

大規模小売店舗の変更に関する届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに宮崎県知事に意見書を提出することができる。意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を記載すること。

届出年月日：令和8年3月25日

店舗名：宮崎ナナイロ

設置者：株式会社橘百貨店

縦覧場所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦覧期間：令和8年4月17日から令和8年8月17日まで

届出概要：別紙のとおり

様式第2（規則第6条関係）



※受理年月日	令和8年3月25日
※受理番号	07050
※備考	

変更届出書

令和8年3月25日

宮崎県知事 殿

名 称 株式会社橘百貨店
代表者氏名 代表取締役 平田 一馬
住 所 宮崎県宮崎市橘通西三丁目10番32号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 宮崎ナナイロ
所在地 宮崎市橘通西三丁目10番32号 外

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

番号	氏名(名称)	代表者氏名	所在地	備考
1	株式会社橘百貨店	代表取締役 平田 一馬	宮崎市橘通西 三丁目10番32号	
2	株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条 吉行東一丁目4番14号	
3	Ramffys株式会社	代表取締役 後藤 聡	鹿児島県鹿児島市 西佐多町57番地	
4	有限会社にしき堂	取締役 佐々木 真司	日向市上町13番2号	退店 令和7年1月31日
5	株式会社 押川春月堂本店	代表取締役 押川 洋史	児湯郡川南町大字川南 13675-24	退店 令和7年4月30日
6	株式会社 ラ. クープ	代表取締役 高橋 益伸	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-16-12 FMGビル	
7	株式会社ヨネザワ	代表取締役 米澤 房朝	熊本県熊本市中央区 水前寺6-1-38	
8	株式会社NHC	代表取締役 鈴木 貞男	愛知県名古屋市中村区 名駅2-35-22	
9	株式会社 KAOMISE FAMILY	代表取締役 中川 友喜	都城市蓑原町1880-1	退店 令和7年5月28日
10	株式会社 白寿生科学研究所	代表取締役 原 浩之	東京都渋谷区富ヶ谷 1-37-5	

(変更後)

番号	氏名(名称)	代表者氏名	所在地	備考
1	株式会社橋百貨店	代表取締役 平田 一馬	宮崎市橋通西 三丁目10番32号	
2	株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条 吉行東一丁目4番14号	
3	Ramffys株式会社	代表取締役 後藤 聡	鹿児島県鹿児島市 西佐多町57番地	
4	株式会社 ラ・クープ	代表取締役 高橋 益伸	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-16-12 FMGビル	
5	株式会社ヨネザワ	代表取締役 米澤 房朝	熊本県熊本市中央区 水前寺6-1-38	
6	株式会社NHC	代表取締役 獨活山 英彦	愛知県名古屋市中村区 名駅2-35-22	代表者変更 令和7年4月1日
7	株式会社 白寿生科学研究所	代表取締役 原 浩之	東京都渋谷区富ヶ谷 1-37-5	
8	株式会社 パッショーネ	代表取締役 関屋 賢一	福岡県北九州市八幡 西区折尾4-6-15-202	入店 令和7年2月1日
9	株式会社テンポス バスターズ	代表取締役 森下 篤史	東京都大田区東蒲田 2-30-17	入店 令和7年6月1日

3 変更の年月日

2に記載のとおり

4 変更する理由

小売業を行う者の代表者の変更及び入退店のため